

27 安全なまちづくりの推進について

(内閣府、警察庁)

【内容】

- (1) 県民の身近で発生する犯罪等の未然防止と早期対処を図るとともに、サイバー犯罪等の深刻化など、社会情勢の変化に応じて生じる新たな治安上の脅威や災害時応急対策に迅速かつ的確に対応するため、警察官を増員すること。
- (2) 老朽化が進む警察施設の計画的整備に対し、補助基準の緩和を図ること。
- (3) 犯罪を許さない安全なまちづくりに向けて、自主防犯活動への支援や犯罪が起きない生活環境づくりなど、地域の実情に合った地域安全施策を総合的に推進できるよう、所要の財政措置を講じること。

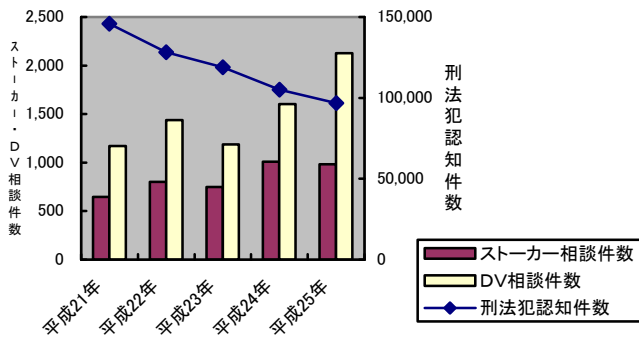
(背景)

- 平成25年は、本県において犯罪の抑止に向けた総合対策を推進した結果、刑法犯認知件数が前年対比で約7.8%減少した。しかしながら、県民にとって身近な犯罪である住宅対象侵入盗については7年連続全国ワースト1位であり、一昨年から続く増加傾向に歯止めが掛からない状況にある。また、その他の窃盗犯についても、発生件数が軒並み全国ワースト上位を占めるなど、本県の犯罪情勢は極めて憂慮すべき状況である。
加えて、ストーカー事案等、恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案が多発する中、被害者等関係者の安全確保に万全を期す必要があるほか、サイバー犯罪・サイバー攻撃の深刻化等、新たな治安上の脅威に対しても迅速かつ的確に対応する必要がある。
- さらには、南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予想される本県においては、災害対策も重要な課題であり、犯罪対策を含め、県民の安全・安心を確保するためには警察官の増員が必要不可欠である。
- 本県の警察施設は全般的に老朽化が著しく、警察署については全体の約7割が築30年以上となっている。本県においては、財政状況が厳しい中ではあるが、特に災害時において、地域安全の最重要拠点となる警察署が十分な機能を発揮できるよう、計画的な整備を進めていく必要がある。施設整備には補助金を活用しているが、補助基準が本県の整備方針に該当しない事例もあることから、基準の見直しを図るべきである。
- 自主防犯活動等を始めとする地域における取組の必要性は、年々高まっており、地域の安全には欠かせないものとなっている。しかしながら、各行政機関では、財政状況が厳しい中、広報啓発や自主防犯活動の促進のための対策を、財源の措置もないまま実施しているのが現状である。国・県・市町村等が連携し、地域において、広報啓発活動、防犯団体の活動を担う人材の養成、防犯カメラ等防犯機器の設置など地域安全施策を総合的に推進するために、所要の財政措置を講じることが必要である。

(参 考)

◇ 愛知県内の治安情勢

刑法犯認知件数とストーカー等相談件数の推移



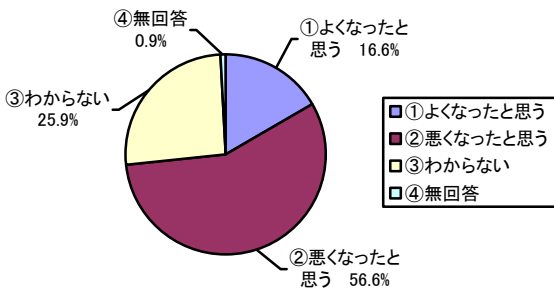
主な犯罪の発生状況(平成25年)

	件数	全国
住宅対象侵入盗	7,467	1位
自動車盗	2,712	2位
車上ねらい	8,697	2位
部品ねらい	5,272	2位
強盗	286	3位
ひったくり	587	6位

※全国順位はワースト順

◇ 治安に関する意識 (平成25年11月県政世論調査)

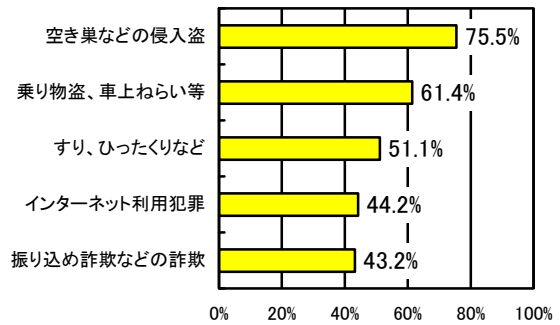
ここ10年間の地域の治安の変化は



※①には「どちらかといえばよくなったと思う」を含む。

※②には「どちらかといえば悪くなったと思う」を含む。

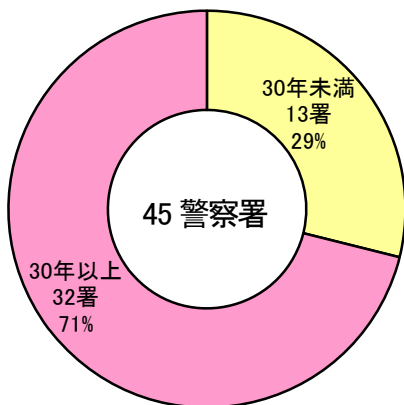
被害に遭うかもしれないと不安になる犯罪



※複数回答可。回答のうち上位5項目を記載。

◇ 警察署の経年状況 (平成26年3月末現在)

築30年以上の割合



築10年毎の警察署数

